

事業系ごみの 分け方・出し方

事業系ごみの適正な分別を徹底して、ごみの減量化を!

ごみステーションに、 事業系ごみは出せません!

事業系ごみをごみステーションに出す行為は量の多少に関係なく不適正排出と見なされます。

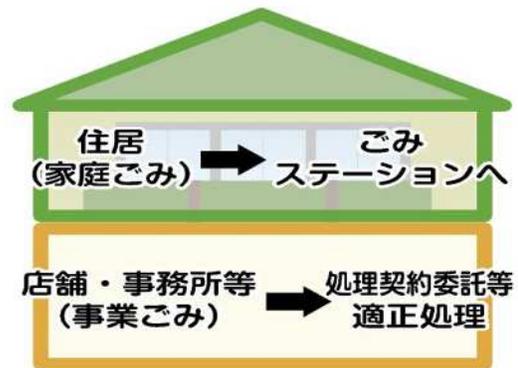
※廃棄物処理法に違反する行為であり、悪質な場合は処罰されます。

※事業所から出る資源化物をごみステーションなど拠点回収所へ持ち込むことは出来ません。



☆店舗兼住居の建物の場合は ごみを別々に処理してください。

店舗・事務所等と住居が同一建物であっても、
家庭ごみと事業ごみをそれぞれ分別して
適正に排出してください。



事業系ごみの処理方法は、法律によって決められています

事業系ごみの処理に当たっては、自己処理するか、県や市から許可を受けた業者に委託して処理する必要があります。

許可には、一般廃棄物と産業廃棄物に関するものがそれぞれにありますので、委託する場合には注意が必要です。

なお、許可を持たない不用品回収業者等に回収を依頼することはトラブルになる場合もあるため注意が必要です。

サービス管理責任者の任用資格に係る実務要件

H31.4更新

相談支援業務 身体上若しくは精神上の障害があること又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障がある者の日常生活の自立に関する相談に応じ、助言、指導その他の支援を行う業務その他これに準ずる業務

直接支援業務 身体上又は精神上の障害があることにより日常生活を営むのに支障がある者につき、入浴、排せつ、食事その他の介護を行い、並びにその者及びその介護者に対して介護に関する指導を行う業務又は日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のために必要な訓練その他の支援を行い、並びにその訓練等を行う者に対して訓練等に関する指導を行う業務その他職業訓練又は職業教育に係る業務

業務範囲		業務内容等	
相談支援	A	1	地域生活支援事業、障害児相談支援事業、身体障害者相談支援事業、知的障害者相談支援事業の従事者
		2	児童相談所、身体障害者更生相談所、精神障害者社会復帰施設、知的障害者更生相談所、福祉事務所、発達障害者支援センターの従業者
		3	障害者支援施設、障害児入所施設、老人福祉施設、精神保健福祉センター、救護施設、更生施設、介護老人保健施設、地域包括支援センターの従業者
		4	障害者職業センター、障害者就業・生活支援センターの従業者
		5	特別支援学校の従業者
		6	病院若しくは診療所の従業者のうち、次のいずれかに該当する者 (1) 社会福祉主事任用資格を有する者 (2) 介護職員初任者研修に相当する研修修了者 (3) 国家資格等(※2)を有する者 (4) 上記1から5に掲げる施設等における相談支援業務に従事した期間が1年以上ある者
直接支援	B	1	障害者支援施設、障害児入所施設、老人福祉施設、介護老人保健施設、療養病床関係病室の従業者
		2	障害福祉サービス事業、障害児通所支援事業、老人居宅介護等事業の従事者
		3	病院、診療所、薬局、訪問看護事業所の従業者
		4	障害者雇用促進法第44条第1項に規定する特例子会社、同法第49条第1項第6号に規定する助成金受給事業所の従業者
		5	特別支援学校の従業者
条件1		条件2	
社会福祉主事任用資格者等(※1)である者		「Aの施設等で相談支援の業務に従事した期間」及び「Bの施設等で直接支援の業務に従事した期間」が通算して5年以上である者	
社会福祉主事任用資格者等でない者		「Aの施設等で相談支援の業務に従事した期間」が通算して5年以上である者	
		「Bの施設等で直接支援の業務に従事した期間」が通算して8年以上である者	
国家資格等(※2)に基づき当該資格に係る業務に従事した期間が通算して3年以上である者		「Aの施設等で相談支援の業務に従事した期間」及び「Bの施設等で直接支援の業務に従事した期間」が通算して3年以上である者	

※1 社会福祉主事任用資格者等

社会福祉主事任用資格者、介護職員初任者研修に相当する研修修了者、保育士、児童指導員任用資格者、精神障害者社会復帰指導員任用資格者

※2 国家資格等

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、管理栄養士、栄養士、精神保健福祉士

変更届に係る添付書類確認表（令和6年4月以降）

指定事業者・施設は、指定された内容に変更があった場合は、その変更に係る事項について、変更があった日から10日以内に「変更届」を提出することが必要です。ただし、事業所（施設）の名称・所在地（設置の場所）の変更、定員の増減（定員減は、算定される単位数が増えるものに限る）、共同生活住居の増等に関しては変更予定日の属する月の前月15日までに届け出てください。

また、介護給付費等の請求に関する事項については、毎月15日までに届出があった場合に翌月1日からの算定となります。（福祉・介護職員処遇改善加算の新規申請の場合のみ前々月末までに届け出てください。）

【提出する書類】

- 1 変更届出書（様式第4号）
- 2 添付書類（次の表を参考にしてください）

【報酬単位及び加算を算定（変更）する場合は 上記1・2に加えてください】

- 3 介護給付費及び訓練等給付費の額の算定に係る体制等に関する届出書（様式第2号）
- 4 介護給付費及び訓練等給付費の額の算定に係る体制等状況一覧表（様式第2号別紙）
- 5 基本報酬・各加算ごとの届出書

変更届出書の番号	変更する事項	居宅介護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類	
		・重度訪問介護															・同行援護
1	事業所(施設)の名称	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・付表 ・運営規程 (・業務管理体制変更届出書)
2	事業所(施設)の所在地 従たる事業所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・付表 ・設備・備品一覧表 ・運営規程 ・消防法の適用確認 ・事業所の平面図 ・賃貸契約書・建物の登記事項証明書 ・事業所内外の写真 ・建築物関連法令協議記録 ・案内図 ・建物の構造概要 (・業務管理体制変更届出書)
10	共同生活援助住居追加	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	上記2に追加 ・勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・別紙 利用者の障害支援区分 ・別紙 共同生活援助に係る体制
3・4	申請者の名称 主たる事務所の所在地	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・運営規程 ・法人履歴全部事項証明書 (・業務管理体制変更届出書)
5	代表者の氏名及び住所	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・法人履歴全部事項証明書 ・法第36条第3項各号及び暴力団員でないことの 規定等に該当しない 旨の誓約書 (・業務管理体制変更届出書)
6	登記事項又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・法人履歴全部事項証明書
7	提供する障害福祉サービスの種類	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	重度障害者等包括支援を除く他のサービス等については、個別に指定申請の必要があります。
8	第三者に委託することにより提供する障害福祉サービスがあるときは、当該障害福祉サービスの種類並びに当該第三者の事業所の名称及び所在地	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

変更届出書の番号	変更する事項	居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類
		9	事業所の平面図及び設備の概要	○	—	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○
10	建物の構造概要及び平面図並びに設備の概要	—	○	—	○	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・設備・備品等一覧表 ・居室面積等一覧表 ・変更箇所を撮影した写真 ・消防法の適用確認 ・建築物関連法令協議記録 ・建物の構造概要
	作業場(出張所)の追加	—	—	○	—	—	—	○	○	○	○	○	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平面図 ・設備・備品等一覧表 ・消防法の適用確認 ・建築物関連法令協議記録 ・地図(案内図) ・作業場内外の写真 ・賃貸契約書・建物の登記事項証明書 ・建物の構造概要
11	管理者の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書 ・就任承諾書 ・実務経験証明書(訪問系以外) ・従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・法第36条第3項各号及び暴力団員でないことの規定等に該当しない旨の誓約書
	管理者の住所変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書
	管理者の氏名変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書 ・氏名変更が確認できる書類(戸籍抄本等)
12	サービス提供責任者の変更	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・実務経験証明書(行動援護・同行援護を行う場合) ・資格を証する書類 ・従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・経歴書 ・就任承諾書
	サービス提供責任者の住所変更	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書
	サービス提供責任者の氏名変更	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書 ・氏名変更が確認できる書類(戸籍抄本等)
13	サービス管理責任者の変更	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書 ・資格を証する書類 ・研修受講誓約書(参考様式11-2)(旧研修修了者・令和4年3月31日までの基礎研修修了者を配置する場合) ・個別支援計画作成業務従事届出書(基礎研修修了者を2人目以降のサビ管として配置する場合) ・従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・就任承諾書 ・実務経験証明書

変更届出書の番号	変更する事項	居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害 者等包括 支援	障害者 支援施設	自立訓練 (機能訓 練)	自立訓練 (生活訓 練)	就労移行 支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労定着 支援	自立生活 援助	共同生活 援助	添付書類	
	サービス管理責任者基礎研修修了者を生活支援員等として配置	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書 ・資格を証する書類 ・個別支援計画作成業務従事届出書（基礎研修修了者を生活支援員等として配置する場合） ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表（職種欄に計画作成業務に従事することが分かるように記載 例：生活支援員（計画作成）） ・組織体制図
	サービス管理責任者の住所変更	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書
	サービス管理責任者の氏名変更	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・経歴書 ・氏名変更が確認できる書類（戸籍抄本等）
14	運営規程	職員の職種・員数、職務の内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・運営規程 ・従業者の資格を証する書類 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
		営業日・営業時間、サービス提供日、サービス提供時間	○	—	○	—	—	—	○	○	○	○	○	○	○	—	—
14	運営規程	定員	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・体制等届出書 ・体制等状況一覧表 ・付表 ・運営規程 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・利用者の障害支援区分等（生活介護のみ） ・共同生活援助に係る体制（共同生活援助） ・平面図（利用居室に変更のある場合） ・様式第3号（生活介護、就労継続支援A型・B型、障害者支援施設の定員を増加するとき）及びこれに伴う添付書類
		定員（就労継続支援A型での定員増の場合）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 上記 定員必要書類に追加 ・直近会計年度の経営実績（就労支援事業別事業活動明細書等） ・収支計画書（定員変更から2年分） ・作業量の積算根拠資料
		利用者から徴収する費用の額	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

変更届出書の番号	変更する事項	居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類	
	サービスを提供する主たる対象者	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 付表 運営規程 指定障害福祉サービスの対象を特定する理由 	
	各サービスの内容	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 付表 運営規程 	
	通常の事業の実施地域	○	—	○	—	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 付表(居宅介護等のみ) 運営規程
15	事業所の種別(併設型・空床型・単独型の別)	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 付表・運営規程 従業員の勤務体制及び勤務形態一覧表 組織体制図・平面図 居室面積等一覧表・設備・備品等一覧表 社会福祉施設設置変更届(副本の写し)
16	併設型における利用者の推定数又は空床型における当該施設の入所者の定員	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	協力医療機関の名称及び診療科名並びに当該協力医療機関との契約内容	—	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 付表 事業所と協力医療機関の位置図 協力医療機関との契約書(嘱託医契約書とは別物です)
18	医療機関との協力体制の概要	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	様式任意
19	連携する公共職業安定所その他関係機関の名称	—	—	—	—	—	○ 就労移行支援のみ	—	—	○	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 付表
20	関係機関との連携体制その他適切な支援体制の概要	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 付表 他の障害福祉サービス事業者など関係機関との連携及び支援体制
	受託居宅介護サービス提供に係る委託契約書の写し	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○ 外部サービス利用型のみ	—	<ul style="list-style-type: none"> 委託契約書の写し
	併設する施設がある場合の当該併設施設の概要	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 併設する施設の概要
	障害福祉サービス事業等変更届(岡山市障害福祉課へ提出)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

変更届出書の番号	変更する事項	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類	
介護給付費等算定に係る体制等に関する届出																				
(基本報酬)		【提出書類】 ①変更届出書(様式第4号) ②添付書類 ③介護給付費及び訓練等給付費の額の算定に係る体制等に関する届出書(様式第2号) ④介護給付費及び訓練等給付費の額の算定に係る体制等状況一覧表(様式第2号別紙) ⑤基本報酬・各加算ごとの届出書																		
介護給付費等の請求に関する事項	基本報酬の算定区分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	・就労定着者の状況
	基本報酬の算定区分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	・スコア表2-1,2-2 ・就業規則の写し(多様な働き方での評価項目に該当する部分) ・地域連携活動実施状況報告書(該当事業所のみ) ・スコア方式による評価内容を公表していることが分かるホームページ等の印刷 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
	基本報酬の算定区分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	
	基本報酬の算定区分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	・就労継続者の状況
(各種加算)		【提出書類】 ①変更届出書(様式第4号) ②添付書類 ③介護給付費及び訓練等給付費の額の算定に係る体制等に関する届出書(様式第2号) ④介護給付費及び訓練等給付費の額の算定に係る体制等状況一覧表(様式第2号別紙) ⑤基本報酬・各加算ごとの届出書																		
介護給付費等の請求に関する事項	移行準備支援体制加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	
	医療的ケア対応支援加算	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・看護職員の資格を証する書類の写し ・医療的ケア対応支援加算に係る利用者の状況及び受給者証等の写し
	医療連携体制加算	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	○	・短期入所(5)・共同生活援助(7)の場合 ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・看護職員の資格を証する書類の写し ・病院・診療所・訪問看護ステーション等との連携により看護師を確保している場合については 契約書等の写し ・重度化した場合における対応に関する指針

変更する事項	居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害 者等包括 支援	障害者 支援施設	自立訓練 (機能訓 練)	自立訓練 (生活訓 練)	就労移行 支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労定着 支援	自立生活 援助	共同生活 援助	添付書類
栄養改善加算	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・資格証 ・栄養ケア計画
栄養士配置加算	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・資格証（・実務経験証明書）
栄養マネジメント加算	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・資格証（・実務経験証明書）
延長支援加算	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者の生活介護個別支援計画書の写し ・営業時間が確認できる運営規程の写し ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
看護職員配置加算 常勤看護職員配置加算	—	—	○	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・看護職員の資格を証する書類の写し
看護職員配置加算（共同生活援助）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・看護職員の資格を証する書類の写し
強度行動障害者体験利用加算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・研修修了書の写し
強度行動障害者地域移行特別加算	—	—	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・研修修了書の写し
居住支援連携体制加算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・居住支援法人又は居住支援協議会との連携の計画等を示す文書
口腔衛生管理体制加算	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	

変更届出書の番号	変更する事項	居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	障害者支援施設	自立訓練(機能訓練)	自立訓練(生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援A型	就労継続支援B型	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助	添付書類	
21	高次脳機能障害者支援体制加算	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	○	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・研修修了証	
	個別計画訓練支援加算	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	・資格証	
	サービス管理責任者配置等加算	—	—	○ 共生型のみ	—	—	—	○ 共生型のみ	○ 共生型のみ	—	—	—	—	—	—	—	【共生型サービスのみ】 ・付表 ・経歴書 ・資格を証する書類 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・就任承諾書 ・実務経験証明書
	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	○	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・視覚・聴覚言語障害者支援体制加算に係る視覚障害者等の状況	
	介護給付費等の請求に関する事項 社会生活支援特別加算	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○	—	—	—	・従業者の資格 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・資格を証する書類 ・研修の詳細を記載した資料
	重度者支援体制加算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	・重度者支援体制加算に係る利用者の利用状況 ・障害基礎年金1級受給者の受給者証の写し
	重度障害者支援加算（Ⅰ）	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・重度障害者支援加算に係る医師意見書により特別な医療が必要な利用者の状況及び受給者証等の写し（Ⅰ）
	重度障害者支援加算（Ⅱ・Ⅲ）	—	—	○	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・重度障害者支援加算に係る利用者の状況及び受給者証等の写し ・研修修了証
	重度障害者支援加算（短期入所）	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・研修修了証
	重度障害者支援加算（共同生活援助）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	・研修修了証
	就労移行支援体制加算	—	—	○	—	—	—	—	○	○	—	○	○	—	—	—	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図

変更する事項	居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害 者等包括 支援	障害者 支援施設	自立訓練 (機能訓 練)	自立訓練 (生活訓 練)	就労移行 支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労定着 支援	自立生活 援助	共同生活 援助	添付書類
就労支援関係研修修了加算	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・就労支援員に係る実務経験及び研修証明書
就労定着実績体制加算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
食事提供体制加算	—	—	○	○	—	—	○	○	○	○	○	—	—	—	・運営規程（食事提供費用の記載） ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・委託契約書の写し（第三者に委託する場合）
職場適応援助者養成研修 了者配置体制加算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	・研修証明書
障害者支援施設等感染対策 向上加算	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	○	
自立生活支援加算（Ⅲ）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	（Ⅰ）（Ⅱ）は届出不要 ・資格証 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表
人員配置体制加算	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	・付表 ・人員配置体制加算に係る利用者の利用状況（生 活介護） ・人員配置見直しに係る自主点検表 ・従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
精神障害者退院支援施設加 算	—	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	
短期滞在加算	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	
精神障害者地域移行特別加 算	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	○	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・資格証の写し
送迎加算	—	—	○	○	(○)	—	○	○	○	○	○	—	—	—	・送迎加算に係る利用者の状況（該当時） ・（○）は居宅から短期入所への送迎の片道のみ
地域移行支援体制強化加算	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
地域生活移行個別支援特別 加算	—	—	—	—	○	○	—	—	—	—	—	—	—	○	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・資格証 （・嘱託医契約書）

変更届出書の番号	変更する事項	居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害 者等包括 支援	障害者 支援施設	自立訓練 (機能訓 練)	自立訓練 (生活訓 練)	就労移行 支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労定着 支援	自立生活 援助	共同生活 援助	添付書類
			地域生活支援拠点等に関連する加算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地域生活支援拠点等機能強化加算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	・運営規程 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表
	賃金向上達成指導員配置加算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	・付表 ・利用者の就業規則 ・（賃金向上計画書（経営改善計画書）） ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
	通院支援加算	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	
	通勤者生活支援加算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	・通勤者生活支援加算に係る通勤者の状況
	特定事業所加算	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・特定事業所加算に係る届出内容
	日中活動支援加算	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
	入浴支援加算	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	ピアサポート実施加算 退居後ピアサポート実施加算	—	—	—	—	—	—	○	○	—	—	○	—	—	○	B型はサービス費区分Ⅳ、Ⅴ又はⅥを算定している場合のみ ・研修修了証
21	介護給付費等の請求															
	ピアサポート体制加算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・研修修了書
	福祉・介護職員（等特定） 処遇改善（特別）加算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・岡山市HP当該加算についての掲載部分を参照

変更届出書の番号	変更する事項	居宅介護 ・ 重度訪問介護 ・ 同行援護 ・ 行動援護	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害 者等包括 支援	障害者 支援施設	自立訓練 (機能訓 練)	自立訓練 (生活訓 練)	就労移行 支援	就労継続 支援A型	就労継続 支援B型	就労定着 支援	自立生活 援助	共同生活 援助	添付書類
21	水に関する事項															
	福祉専門職員配置等加算	—	○	○	—	—	—	○	○	○	○	○	—	○	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・福祉専門職員の状況及び資格証 (加算Ⅰ・Ⅱ) ・勤続3年以上の常勤の生活支援員等の状況 実務経歴証明書 (加算Ⅲ常勤職員の勤続年数による場合) ・共生型短期入所の場合 地域貢献活動実施の確認書類
	福祉専門職員配置等加算 (短期入所)	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・共生型短期入所のみ ・地域貢献活動実施の確認資料
	目標工賃達成加算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上計画
	介護給付費等 の請求に 関する	目標工賃達成指導員加算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・工賃向上計画 ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
	夜間職員配置体制加算・夜 間看護体制加算	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 (・夜間看護体制加算に係る看護職員の状況)
	夜間支援等体制加算 (共同生活援助)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・前年度平均利用者数算定表 ・共同生活援助に係る体制 ・利用者の緊急事態等に対応するための連絡体 制・支援体制が分かる書類(Ⅲ)
	夜勤職員加配加算	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図
	リハビリテーション加算	—	—	○	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・付表 ・勤務の体制及び勤務形態一覧表 ・組織体制図 ・資格を証する書類の写し

※上記の事項については、あくまで例示ですので、実際の手続（必要書類等）については、岡山市事業者指導課にご相談ください。

・・・前年度実績に基づき算定できる加算